

平成25年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田三丁目12番8号

加賀電子株式会社

代表取締役社長 塚本 外茂久

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会開催日前日の平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区外神田三丁目12番8号
住友不動産秋葉原ビル 地下1階 ベルサール秋葉原 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第45期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.taxan.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の減速などの不安要素は解消されておらず、依然として先行き不透明な状況で推移しました。しかしながら、震災からの復興需要や昨年末の政権交代にともなう金融緩和などへの展望から円高の是正ならびに株高基調となり、不透明感に残るものの景気回復への期待感が高まりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、車載市場やスマートフォン・タブレット端末などの通信機器市場は比較的好調に推移しましたが、薄型テレビ・デジタルカメラなどのデジタル家電市場やパーソナルコンピュータを中心とした情報機器市場では、需要シフトによる販売不振や価格下落など、経営環境は引き続き厳しい状況が続きました。

かかる環境の中で当社グループは、経営理念である「すべてはお客様のために」を基本方針として、様々な取り組みを行ってまいりました。電子部品・半導体ビジネスでは、車載機器向けおよび通信機器向けの電子部品・半導体や環境関連商品の拡販に注力し、また海外におけるEMS^(注)ビジネスの拡充を行うなど積極的な営業活動を展開してまいりました。一方、業績不振子会社の再建にも注力し、連結子会社であるエー・ディ・エム株式会社の完全子会社化や同社における希望退職者の募集などを実施いたしました。

その結果、車載機器向け電子部品・半導体ビジネスや海外におけるEMSビジネスの売上高が拡大しましたが、国内におけるアミューズメント関連ビジネスやコンシューマ向け情報機器ビジネスおよびソフトウェアビジネスの売上高の低迷などにより、当連結会計年度における売上高は216,405百万円（前連結会計年度比5.9%減）、営業利益は1,260百万円（前連結会計年度比39.0%減）、経常利益は1,931百万円（前連結会計年度比24.8%減）となりました。また、固定資産の減損処理および繰延税金資産の取崩しなどを行ったことにより、当期純利益は444百万円（前連結会計年度比51.4%減）となりました。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

② セグメント別営業の状況

セグメント別の売上高の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

期 別 区 分 部 門	第44期 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕		第45期(当連結会計年度) 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
電 子 部 品 事 業	166,468	72.4%	164,164	75.9%
情 報 機 器 事 業	49,360	21.5%	38,305	17.7%
ソ フ ト ウ ェ ア 事 業	3,854	1.7%	2,874	1.3%
そ の 他 事 業	10,173	4.4%	11,060	5.1%
合 計	229,856	100.0%	216,405	100.0%

[電子部品事業] (半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など)

電子部品事業は、国内外における車載機器向け電子部品・半導体および海外における空調機器向けなどのEMSの売上高は拡大しましたが、国内アミューズメント機器向け電子部品・半導体などの売上高が減少した結果、売上高は164,164百万円(前連結会計年度比1.4%減)となり、セグメント利益は2,040百万円(前連結会計年度比0.9%増)となりました。

[情報機器事業] (パーソナルコンピュータ、PC周辺機器、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売など)

情報機器事業は、既存商品の拡販や新商材の発掘に努めましたが、スマートフォンやタブレット端末の普及にともなうパーソナルコンピュータの販売の落ち込みや家電量販店および専門店向けメモリーカード関連商品の売上高が商流変更の影響を受け減少した結果、売上高は38,305百万円(前連結会計年度比22.4%減)となり、セグメント損失は836百万円(前連結会計年度はセグメント損失533百万円)となりました。

[ソフトウェア事業] (CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など)

ソフトウェア事業は、アニメーションなどのCG制作やアミューズメ

ント機器用画像処理ビジネスに注力しましたが、ゲームソフトの売上高減少や発売時期の延期などにより、売上高は2,874百万円（前連結会計年度比25.4%減）、セグメント損失は61百万円（前連結会計年度はセグメント利益402百万円）となりました。

[その他事業]（エレクトロニクス機器の修理・サポートやスポーツ用品の販売など）

その他事業は、リサイクルビジネスやゴルフ用品販売などが回復をみせた結果、売上高は11,060百万円（前連結会計年度比8.7%増）となり、セグメント利益は157百万円（前連結会計年度比50.8%減）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は、2,529百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主な内容は新本社ビルの建設および国内外製造拠点の工場設備増強などによるものであります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金として取引金融機関より50億円の長期借入を実施いたしました。その他運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は50億円であります。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社の株式会社エー・ディーデバイスが、東芝半導体、液晶およびストレージ製品の販売等を行うエーエスデバイス株式会社と、平成24年7月1日を効力発生日として、株式会社エー・ディーデバイスを存続会社、エーエスデバイス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

・株式取得状況は以下のとおりです。

日付	会社名	取得会社	取得割合	状況
平成25年3月15日	エー・ディ・エム株式会社	加賀電子株式会社	100.0%	完全子会社化
平成25年3月15日	株式会社サイバーフロント	加賀電子株式会社	100.0%	完全子会社化

・株式処分状況は以下のとおりです。

日付	会社名	所有会社	状況
平成24年8月31日	Cyberfront Korea Corporation	株式会社サイバーフロント	売却

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第42期 〔自平成21年4月1日〕 〔至平成22年3月31日〕	第43期 〔自平成22年4月1日〕 〔至平成23年3月31日〕	第44期 〔自平成23年4月1日〕 〔至平成24年3月31日〕	第45期(当連結会計年度) 〔自平成24年4月1日〕 〔至平成25年3月31日〕
売 上 高(百万円)	239,391	237,811	229,856	216,405
経 常 利 益(百万円)	1,280	3,598	2,569	1,931
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△318	1,768	914	444
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円・銭)	△11円55銭	64円07銭	33円13銭	16円09銭
総 資 産 額(百万円)	113,962	114,599	114,714	111,888
純 資 産 額(百万円)	48,553	48,512	47,936	48,806
1株当たり純資産額(円・銭)	1,697円27銭	1,697円55銭	1,681円73銭	1,721円86銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

直接所有子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
加賀テック株式会社	60,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の製造および販売
加賀デバイス株式会社	395,200千円	94.9%	電子部品・電子機器等の販売
加賀コンポーネント株式会社	400,000千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
加賀ソルネット株式会社	99,000千円	100.0%	コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および電子機器・情報機器等の販売
株式会社エー・ディーデバイス	301,200千円	95.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀クリエイト株式会社	10,000千円	100.0%	エレクトロニクスに関連する販促商品の企画・開発・販売
マイクロソリューション株式会社	300,050千円	100.0%	コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業
株式会社デジタル・メディア・ラボ	106,000千円	100.0%	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売
加賀スポーツ株式会社	50,000千円	100.0%	スポーツ用品等の製造、卸売および販売
加賀ハイテック株式会社	310,000千円	100.0%	情報機器・フィルム・光学機器・映像ソフトウェア等の製造・販売および暗室・映像会議室の設計・施工
加賀アミューズメント株式会社	50,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
株式会社ワークビット	20,000千円	100.0%	メモリ装置やインターフェース変換関連のLSI、LSIモジュール、測定・検査装置の開発・設計・製造・販売
株式会社エスアイエレクトロニクス	244,400千円	88.1%	アミューズメント機用の画像表示関連装置の開発、設計、製造および販売等
エー・ディ・エム株式会社	350,000千円	100.0%	電子機器および部分品の仕入販売
株式会社サイバーフロント	100,000千円	100.0%	ソフトウェアの企画・開発・製作・販売

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
KAGA(H. K.)ELECTRONICS LIMITED	2,580千米ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA(SINGAPORE)ELECTRONICS PTE LTD	943千米ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA(KOREA)ELECTRONICS CO.,LTD.	600,000千ウォン	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO.,LTD.	15,000千台湾ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
TAXAN GUAM LIMITED	800千米ドル	100.0%	不動産所有およびその管理、運営
加賀電子（上海）有限公司	15,017千元	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KAGA ELECTRONICS(THAILAND)COMPANY LIMITED	100,000千タイバツ	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	1,000千米ドル	100.0%	情報収集・マーケティング活動および電子部品・電子機器等の販売
加賀電子（大連）有限公司	7,395千元	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
HANZAWA (HK) LTD.	2,000千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の企画・開発・製造および販売
KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD.	600千ポンド	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KD TEC s. r. o.	12,000千コルナ	100.0%	電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など

- (注) 1. HANZAWA (HK) LTD. は清算手続き中であります。
2. 当連結会計年度中に、次のとおり減増資を行いました。

会 社 名	増 資 額	減 資 額	時 期
エー・ディ・エム株式会社	—	210,330千円	平成25年3月
株式会社サイバーフロント	—	148,004千円	平成25年3月
株式会社サイバーフロント	100,000千円	—	平成25年3月

間接所有子会社

会 社 名	所有する会社名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED	加賀デバイス株式会社	42,600千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀エージェンシー株式会社	加賀ハイテック株式会社	10,000千円	100.0%	保険代理業
株式会社アクセスゲームズ	株式会社デジタル・メディア・ラボ	30,000千円	100.0%	ゲームソフトおよびマルチメディア関連映像音声ソフトウェアデータ等の企画・開発・配信・販売
加賀エデュケーションルマーケティング株式会社	加賀ソルネット株式会社	30,000千円	100.0%	コンピュータ機器、ソフトウェアの販売・サポート
加賀テクノサービス株式会社	加賀ソルネット株式会社	42,000千円	100.0%	電気・電気通信設備工事業・内装工事業
株式会社ドリームス	株式会社デジタル・メディア・ラボ	50,000千円	100.0%	コンシューマーソフト・アーケードソフト企画、開発
KAGA COMPONENTS (HONG KONG) LIMITED	加賀コンポーネント株式会社	2,550千香港ドル	100.0%	電気機器等の製造および販売
港加賀電子(深圳)有限公司	KAGA(H. K.) ELECTRONICS LIMITED	16,210千米ドル	100.0%	電子機器等の製造および販売
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	加賀コンポーネント株式会社	7,000千リンギット	100.0%	電気機器等の製造および販売
東莞勁捷電子有限公司	加賀コンポーネント株式会社	23,494千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
加賀貿易(深圳)有限公司	KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED	3,203千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
AD DEVICE (H. K.) LIMITED	株式会社エー・ディーデバイス	2,000千香港ドル	100.0%	半導体・電子部品の販売
加賀沢山電子(蘇州)有限公司	加賀電子(上海)有限公司	34,925千円	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
NUMATA (H. K.) CO. , LTD.	加賀デバイス株式会社	4,680千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
沼田商事電子(深圳)有限公司	NUMATA(H. K.) CO. , LTD.	—	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED	加賀デバイス株式会社	15,000千ルピー	100.0%	半導体・電子部品および電子機器などの販売

会社名	所有する会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD.	加賀アミューズメント 株式会社	1,000千リンギット	100.0%	アミューズメント機器 および関連商品の企 画、製造、販売など
蘇州沢山加賀貿易有限 公司	加賀沢山電子（蘇 州）有限公司	1,000千元	100.0%	電子機器・電子部品等 の製造および販売
AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd.	株式会社エー・ ディーデバイス	10,000千タイバツ	100.0%	電子機器・電子 部品等の販売

- (注) 1. NUMATA (H. K.) CO., LTD.、沼田商事電子(深圳)有限公司は清算手続き中であり
ます。
2. 当連結会計年度中に、当社連結子会社の加賀電子（上海）有限公司の子会社で
ある加賀沢山電子（蘇州）有限公司が業務効率向上等の為に、その100%子会
社として、蘇州沢山加賀貿易有限公司を現地（中国 江蘇省）に設立いたしま
した。また、当社連結子会社の株式会社エー・ディーデバイスが、タイにおけ
る取引先強化の為、その100%子会社として、AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd.
を現地（タイ バンコク）に設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針に基づき今後の更なる成長を遂げるため
に、経営理念やFYTと3Gおよびコンプライアンスの強化をコンセプトに
グループ経営の充実を図り、ステークホルダー（利害関係者）との良好な関
係を維持しつつ、企業価値の向上に努力してまいります。

また市場動向や顧客ニーズに即応できる組織編成を随時実施し、迅速な情
報収集力の充実を図ると共に、グループ各社間の連携を強化し、グループ各
社の協業化・相互支援体制の確立によりシナジー効果を引き出し業容の拡大
と効率化を目指してまいります。

当社グループは下記環境方針のもと、環境問題にあらゆる面でも対応できる
体制をグループ各社共々築いてまいります。

（「ISO14001」の認証は平成14年11月15日に取得しております）

（環境方針）

加賀電子グループはつねにエレクトロニクスの未来を見つめ、お客様の
ニーズにお応えできるよう努めるとともに、かけがえの無い地球を守り、
より良い自然環境の保護と改善に努めてまいります。

- 当面の対処すべき課題は、以下のとおりであります。
 - ① 経営効率を高めるためのグループ統治体制の整備
 - ② グループ会社間の連携および協業化・相互支援体制の強化によるシナジー効果
 - ③ 海外事業の促進および海外拠点の強化
 - ④ 技術力の強化、迅速な情報収集力の充実
 - ⑤ 業績不振子会社の立直し
 - ⑥ 環境問題への取り組み
 - ⑦ 内部統制システムの運用徹底

- 当連結会計年度における主な取組状況は次のとおりであります。
 - ①グループ会社間の連携および協業化・相互支援体制の強化によるシナジー効果
当社グループはエレクトロニクスを核として様々な事業を展開しておりますが、その内容によっては類似性の高いものもありますので、これらの事業をとりまとめ、ビジネスユニットとして編成（平成22年4月）いたしました。この組織編成の狙いは、シナジー効果の向上と効率化であり、現在その実現に努めております。
 - ②海外事業の促進および海外拠点の強化
当社を取り巻く経営環境は年々変化しておりますが、当社グループにおいて海外事業の成否は、当社グループの将来に大きく影響すると考えております。そのため、中国やタイにおけるEMSビジネスの拠点整備やM&Aならびに現地法人設立などで東アジア地域における拠点の強化に努めております。
 - ③業績不振子会社の立直し
業績不振の原因と事業性を見極めを行い、グループシナジーを活かしながら再建努力を行ってまいります。
 - ④内部統制システムの運用徹底
当社グループは前連結会計年度に発生した当社連結子会社である加賀ハイテック株式会社における不適切な取引及び会計処理が判明した件において、外部の有識者を加えた調査委員会からの再発防止策の提言を受け、二度とこの様な事態を起こすことのないよう、平成24年6月に再発防止委員会を社内に組成いたしました。再発防止委員会では、内部統制システムの運用徹底と再教育を実施し、継続的な運用、改善を行う組織体制を構築しました。なお、再発防止委員会は平成25年3月をもって解

散いたしました。内部統制システムの運用徹底と改善につきましては加賀ハイテック株式会社、当社経営企画室および監査室にて継続対応してまいります。

当社グループは、今後もグループ全体のコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化に努めてまいります。

その他の対処すべき課題につきましても、常時心掛け、取り組む問題として認識し、工夫・改善・努力をしております。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社は、電子機器用エレクトロニクス部品の企画、開発、製造、仕入販売、コンピュータおよび周辺機器・関連部品・付属品・ソフトウェアなどの仕入販売ならびに輸出入を主な事業とし、これに付帯する業務も営んでおります。

主な取扱商品および事業内容は次のとおりであります。

事業別	主要取扱商品・事業内容
電子部品	LCDモジュール、加工基板、OA機器および通信機器向け製品、カスタムLSI・ワンチップマイコンなど専用集積回路、メモリーICなど汎用集積回路、CMOSイメージセンサー・発光ダイオードなど半導体素子 など
情報機器	パーソナルコンピュータ、プリンタなどの周辺機器、SDカード、デジタル音響・デジタル映像機器、光学機器 など
ソフトウェア	著作権ビジネス、CG映像・映像システム・ソフトウェア制作、アミューズメント関連の企画・開発 など
その他	エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント関連機器の製造、販売、各種イベントの企画・運営、スポーツ用品の販売、ゴルフショップの運営 など

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区外神田三丁目12番8号
北 関 東 営 業 所	埼玉県さいたま市
北 陸 営 業 所	石川県金沢市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
新 横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市
浜 松 営 業 所	静岡県浜松市
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市
京 都 営 業 所	京都府京都市
新 潟 営 業 所	新潟県長岡市

② 子 会 社

会 社 名		所 在 地
加賀テック株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
加賀デバイス株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	支 店	大 阪 府 大 阪 市
加賀コンポーネント株式会社	本 社	東 京 都 台 東 区
	支 店	大 阪 府 大 阪 市
	工 場	新 潟 県 新 潟 市 ・ 熊 本 県 球 磨 郡
加賀ソルネット株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
株式会社エー・ディーデバイス	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 ・ 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 石 川 県 金 沢 市 ・ 茨 城 県 水 戸 市
加賀クリエイト株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
マイクロソリューション株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	工 場	山 形 県 長 井 市
	事 業 所	山 形 県 長 井 市 ・ 長 野 県 飯 田 市 ・ 埼 玉 県 入 間 市
株式会社デジタル・メディア・ラボ	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	支 社	大 阪 府 大 阪 市
加賀スポーツ株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 大 阪 府 大 阪 市 ・ 福 岡 県 福 岡 市
加賀ハイテック株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
加賀アミューズメント株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ワークビット	本 社	神 奈 川 県 大 和 市
株式会社エスアイエレクトロニクス	本 社	東 京 都 千 代 田 区
エー・ディ・エム株式会社	本 社	大 阪 府 大 阪 市
	東 日 本 本 部	東 京 都 千 代 田 区

会 社 名		所 在 地
株式会社サイバーフロント	本 社	東 京 都 品 川 区
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED	本 社	中 国 香 港
KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE LTD	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.	本 社	韓 国 ソ ウ ル
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.	本 社	台 湾 台 北 市
TAXAN GUAM LIMITED	本 社	アメリカ合衆国グアム準州
加賀電子(上海)有限公司	本 社	中 国 上 海 市
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	本 社	タイ サムットプラカーン
	工 場	タイ アマタナコン
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	本 社	アメリカ合衆国カリフォルニア州
加賀電子(大連)有限公司	本 社	中 国 遼 寧 省
HANZAWA (HK) LTD.	本 社	中 国 香 港
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.	本 社	イギリス ワーキングガム
	支 店	チ ェ コ プ ラ ハ
KD TEC s. r. o.	本 社	チ ェ コ キ ド ネ

(6) 従業員 の 状 況 (平成25年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
電子部品事業	3,602名	181名減
情報器機事業	310名	13名減
ソフトウェア事業	351名	8名減
その他事業	342名	28名増
全社(共通)	443名	17名減
合計	5,048名	191名減

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります(グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
609名	5名減	37.6歳	10.6年

- (注) 従業員数は就業員数であります(社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

(7) 主要な借入先の状況 (平成25年 3月31日現在)

(単位:百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,995
株式会社みずほ銀行	4,208
株式会社三井住友銀行	1,089
日本生命保険相互会社	750
三井住友信託銀行株式会社	590
株式会社北陸銀行	331
明治安田生命保険相互会社	270

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,702,118株
- ③ 株主数 10,002名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三共	3,482	12.32
株式会社OKOZE	1,690	5.98
加賀電子従業員持株会	1,314	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,264	4.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,212	4.29
株式会社みずほ銀行	950	3.36
塚本 勲	790	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	683	2.42
日本生命保険相互会社	550	1.95
沖電気工業株式会社	526	1.86

(注) 持株比率は、自己株式 (443,831株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成25年3月15日付で、当社を完全親会社としイー・ディ・エム株式会社を完全子会社とする株式交換を実施し、同社の株主に対し、自己株式から661,860株を割当て交付いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	塚 本 勲	
代表取締役社長	塚 本 外茂久	
取締役副社長	門 良 一	コンポーネントビジネスユニット長
専務取締役	下 山 和 一 郎	インフォメーションビジネスユニット長
専務取締役	高 橋 信 佐	エンターテイメントビジネスユニット長
専務取締役	高 師 幸 男	プロモーションビジネスユニット長
常務取締役	箕 新 太 郎	マニユファクチャリングビジネスユニット長
取 締 役	川 村 英 治	管理本部長兼経理部長
常 勤 監 査 役	石 川 正 弘	
常 勤 監 査 役	隅 野 起 久 夫	
監 査 役	佐 瀬 正 俊	アルファパートナーズ法律事務所パートナー
監 査 役	田 中 雄 一 郎	税理士法人トラスト代表社員

- (注) 1. 監査役佐瀬正俊および監査役田中雄一郎は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役石川正弘は、金融機関における豊富な業務経験と関係会社の管理等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役隅野起久夫は、金融機関における豊富な業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐瀬正俊は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役田中雄一郎は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役佐瀬正俊は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 当連結会計年度中における取締役の異動は次のとおりです。
- (1) 平成24年6月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって取締役山名和夫は辞任により、退任いたしました。
- (2) 平成24年6月28日開催の第44回定時株主総会において、川村英治は取締役に選任され、就任いたしました。
8. 当連結会計年度中における取締役の役職、担当および重要な兼職の状況の主な異動は次のとおりです。

氏名	新役職および主な担当ならびに重要な兼職の状況	旧役職および主な担当ならびに重要な兼職の状況	異動年月日
門 良 一	取締役副社長 コンポーネントビジネスユニット長	専務取締役 エンターテインメントビジネスユニット長	平成24年4月1日
下 山 和 一 郎	専務取締役 インフォメーションビジネスユニット長	専務取締役 管理本部長	平成24年4月1日
山 名 和 夫	専務取締役	専務取締役 プロモーションビジネスユニット長	平成24年4月1日
高 橋 信 佐	専務取締役 エンターテインメントビジネスユニット長	専務取締役 インフォメーションビジネスユニット長	平成24年4月1日
高 師 幸 男	専務取締役 プロモーションビジネスユニット長	専務取締役 コンポーネントビジネスユニット長	平成24年4月1日

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

区 分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9 (ー)	351 (ー)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (2)	37 (9)
合 計	13	388

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第27回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額60百万円（取締役8名に対し57百万円、監査役4名に対し3百万円（うち社外監査役に対し0百万円））。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額55百万円（取締役8名に対し52百万円、監査役2名に対し2百万円）。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役佐瀬正俊は、アルファパートナーズ法律事務所のパートナーを兼務しております。当社はアルファパートナーズ法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しております。
- ・ 監査役田中雄一郎は、税理士法人トラスト代表社員を兼務しております。当社は税理士法人トラストとの間に税務顧問契約を締結しております。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役 佐瀬 正 俊	12	100.0	13	100.0
監査役 田 中 雄一郎	12	100.0	13	100.0

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 監査役佐瀬正俊は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役田中雄一郎は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 あらた監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社において当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、月1回開催する定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行について社外監査役を含めた各監査役が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」（企業の社会的責任推進委員会）を設立し、その下部組織に情報開示委員会、リスクマネジメント委員会と共にコンプライアンス委員会を設置して、業務の決定及び執行の適正化を図っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成及び保存の基準を定めた「文書管理規程」及び文書の保存手続及び保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理及び保存を行っております。

また、上記規程の改廃については常務取締役以上の者によって構成される経営会議によって協議し、取締役会にて決議するものとしてその適正を図っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社として可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、ントリーリスク、価格競争、商品調達力、自社ブランドリスク、法的規制、市場リスク、重要訴訟、退職給付債務、個人情報、災害、環境及び情報管理等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を採ることとしております。

また、CSR推進委員会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置することにより、予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応をとるための体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち常務取締役以上の者からなる経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、執行役員制度を導入することによって、経営の意思決定に係る機能と業務執行に係る機能の分離を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各取締役及び執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また各取締役の業務の分掌及び職務権限等については、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動

指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするためにC S R推進委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、適正な対応ができるための体制を整えております。

また当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、法令及び定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役会長・代表取締役社長・監査役、及びC S R推進委員会、セクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、関係会社間の調整や重要な意思決定には当社の経営会議及び取締役会での協議及び決定が必要であるとしております。

そして、当社の内部監査室において、当社の法務部門である業務管理部と連携をすることによって関係会社の業務活動全般について、グループ全体の統一を図りつつ、その妥当性や法令及び定款等の遵守状況等についての監査並びに業務改善指導を行っております。

他方で、関係会社は、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況及び業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査役職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査役は内部監査室を中心として、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項について

当社の業務分掌規程において、内部監査室等所属の使用人が監査役業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが

有することとし、その異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役の同意を必要としております。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならないこととし、監査役会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えております。

使用人が、法令及び定款に違反する事実を発見したとき、または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査役に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査役に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社においては、監査役は取締役会及び社内的重要会議へ出席しなければならないと定め、また必要があるときは意見を述べなければならないと定めております。また、監査役会を設置し、「監査役会規程」に基づき適切な監査役会を運営するとともに、各監査役の監査体制のあり方や監査基準及び監査役の行動指針となる「監査役監査基準」を定めて、各監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

以上の①から⑩までの各項目については、関係諸規程の見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を構築するよう努めるものといたします。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、連結業績を鑑みながら株主各位に対する安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。なお、内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大等に活用していく所存であります。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	89,945	流動負債	53,355
現金及び預金	12,258	支払手形及び買掛金	37,423
受取手形及び売掛金	54,580	短期借入金	9,567
有価証券	111	未払費用	2,683
商品及び製品	14,075	未払法人税等	1,055
仕掛品	637	役員賞与引当金	74
原材料及び貯蔵品	4,065	その他	2,551
繰延税金資産	482	固定負債	9,726
その他	3,823	長期借入金	5,121
貸倒引当金	△90	繰延税金負債	559
固定資産	21,943	退職給付引当金	1,643
有形固定資産	10,559	役員退職慰労引当金	1,398
建物及び構築物(純額)	3,126	資産除去債務	227
機械装置及び運搬具(純額)	1,714	その他	775
工具、器具及び備品(純額)	805	負債合計	63,082
土地	4,305	(純資産の部)	
建設仮勘定	606	株主資本	49,895
無形固定資産	2,226	資本金	12,133
のれん	799	資本剰余金	13,912
ソフトウェア	435	利益剰余金	24,384
その他	991	自己株式	△535
投資その他の資産	9,157	その他の包括利益累計額	△1,238
投資有価証券	4,491	その他有価証券評価差額金	△180
繰延税金資産	472	繰延ヘッジ損益	△6
差入保証金	2,100	為替換算調整勘定	△1,052
保険積立金	1,295	少数株主持分	149
その他	1,843	純資産合計	48,806
貸倒引当金	△1,046	負債純資産合計	111,888
資産合計	111,888		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		216,405
売上原価		188,943
売上総利益		27,462
販売費及び一般管理費		26,202
営業利益		1,260
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	71	
受取手数料	212	
為替差益	112	
受取の家賃	81	
受取の他家賃	107	
その他	320	955
営業外費用		
支払利息	135	
投資事業組合運用	79	
その他	69	284
特別利益		1,931
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	86	
のれん発生益	522	
関係会社株式売却益	6	
受取の保険金	385	
その他	18	1,058
特別損失		
固定資産除却損	25	
投資有価証券評価損	72	
減損	152	
訴訟和解金	80	
事業構造改善費用	55	
特種退職金	166	
その他	2	555
税金等調整前当期純利益		2,434
法人税、住民税及び事業税	1,594	
法人税等調整額	559	2,154
少数株主損益調整前当期純利益		279
少数株主損		164
当期純利益		444

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

(参考情報)

連結包括利益計算書

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
少数株主損益調整前当期純利益		279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	478	
繰延ヘッジ損益	18	
為替換算調整勘定	1,604	2,101
包括利益		2,381

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日残高	12,133	13,912	25,038	△1,333	49,751
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△827		△827
当期純利益			444		444
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0	△271	798	526
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	△654	797	143
平成25年3月31日残高	12,133	13,912	24,384	△535	49,895

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 株 権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成24年4月1日残高	△653	△24	△2,663	△3,341	0	1,526	47,936
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△827
当期純利益							444
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							526
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	472	18	1,611	2,102	△0	△1,376	726
連結会計年度中の変動額合計	472	18	1,611	2,102	△0	△1,376	869
平成25年3月31日残高	△180	△6	△1,052	△1,238	-	149	48,806

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲等に関する事項

① 連結子会社の数および連結子会社の名称

イ. 連結子会社の数 48社

ロ. 主要な連結子会社の名称

加賀デバイス株式会社

加賀コンポーネント株式会社

加賀ソルネット株式会社

株式会社エー・ディーデバイス

加賀ハイテック株式会社

エー・ディ・エム株式会社

加賀電子（上海）有限公司

KAGA (H. K.)ELECTRONICS LIMITED

KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED

KAGA DEVICES (H. K.)LIMITED

② 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、HANZAWA(SZ)LTD.、加賀儀器（汕頭）有限公司は清算のため、Cyberfront Korea Corporationは株式売却のため連結の範囲から除外し、蘇州沢山加賀貿易有限公司、AD DEVICE(Thailand) Co., Ltd.は新たに設立したため連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

イ. 持分法非適用の関連会社数 2社

ロ. 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち港加賀電子（深圳）有限公司、加賀電子（上海）有限公司、東莞勁捷電子有限公司、加賀電子（大連）有限公司、加賀貿易（深圳）有限公司、N. Y. SALAD製作委員会、N. Y. SALAD II 製作委員会、HANZAWA (HK) LTD.、加賀沢山電子（蘇州）有限公司、蘇州沢山加賀貿易有限公司および沼田商事電子（深圳）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

- イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ロ. その他有価証券
- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ハ. デリバティブ 時価法によっております。
- ニ. たな卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社は定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、海外連結子会社は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 4年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権

移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社について、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社および連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしておりますので、一体処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替

変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、外貨建長期借入金および外貨建長期借入金に係る支払利息に対して金利通貨スワップ取引を行っております。

ハ. ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利通貨スワップ取引については外貨建長期借入金および外貨建長期借入金に係る支払利息の為替変動リスクおよび金利上昇リスクのヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果のおよぶ期間（原則5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

2. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	14百万円
投資有価証券	3百万円
計	17百万円

② 担保に係る債務

買掛金	36百万円
計	36百万円

上記のうち、定期預金14百万円および投資有価証券3百万円は、買掛金36百万円の担保として供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,783百万円

(3) 偶発債務

保証債務	61百万円
融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務	61百万円

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	703百万円
支払手形	230百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

当社子会社の加賀ソルネット株式会社において行っているソフトウェア受託開発案件（受注総額475百万円）につき、納期に関する問題が発生し、平成20年5月7日に得意先であるTAC株式会社より契約解除の通知を受けました。加賀ソルネット株式会社は同社より平成21年1月29日付で東京地方裁判所への提訴を受けて、損害賠償金513百万円およびこれに対する損害遅延金を求められておりましたが、和解が成立しましたので、和解金を計上したものであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	1,105,201	490	661,860	443,831
合計	1,105,201	490	661,860	443,831

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り490株による増加であります。
自己株式の数の減少は、株式交換661,860株による減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	413	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	413	15	平成24年9月30日	平成24年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	423	利益剰余金	15	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権・債務や借入金の為替変動リスクおよび借入金に係る支払利息の金利

上昇リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には債権同様外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用し為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後5年であります。このうち一部は為替変動リスクおよび金利上昇リスクに晒されていますが、金利通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品に関する時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	12,258	12,258	—
② 受取手形及び売掛金	54,580	54,580	—
貸倒引当金 (* 1)	△ 90	△ 90	—
	54,489	54,489	—
③ 有価証券	111	111	—
④ 投資有価証券	3,276	3,276	—
⑤ 差入保証金	1,161	957	△203
⑥ 支払手形及び買掛金 (* 2)	(37,423)	(37,423)	—
⑦ 短期借入金 (* 2)	(9,567)	(9,567)	—
⑧ 未払費用 (* 2)	(2,683)	(2,683)	—
⑨ 未払法人税等 (* 2)	(1,055)	(1,055)	—
⑩ 長期借入金 (* 2)	(5,121)	(5,126)	△ 5
⑪ デリバティブ取引 (* 3)	(29)	(29)	—

(* 1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券、④ 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 差入保証金

これらの時価については差入先から提示された返還金額又は過去の実績から算出された返還金額をリスクフリーレートで割引いて算定する方法によっております。

- ⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払費用、並びに⑨ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑩ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利通貨スワップの対象とされていることから、当該金利通貨スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

- ⑪ デリバティブ取引

これらの時価についてはすべて為替予約であり、先物為替相場によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,066百万円）、投資事業組合等（連結貸借対照表計上額149百万円）および取引保証金等（連結貸借対照表計上額938百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、④ 投資有価証券および⑤ 差入保証金には含めておりません。

7. 企業結合等関係

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エーエスデバイス株式会社

事業の内容 東芝半導体、液晶及びストレージ製品の販売

- (2) 企業結合を行った主な理由

自動車産業を中心とした販路の拡大

- (3) 企業結合日

平成24年7月1日

- (4) 企業結合の法的形式

当社連結子会社である株式会社エー・ディーデバイスを存続会社とし、エーエスデバイス株式会社を消滅会社とする吸収合併

- (5) 結合後企業の名称

株式会社エー・ディーデバイス

- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した株式会社エー・ディーデバイスを取得企業としております。
- 2. 当連結会計年度に係る当連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成24年7月1日から平成25年3月31日まで
- 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価 590百万円
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
718百万円
 - (2) 発生原因
東芝半導体、液晶及びストレージ製品の販売によって期待される超過収益力があります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
- 8. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額 1,721円86銭
 - (2) 1株当たり当期純利益 16円09銭
- 9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流		流	
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,912	流動負債	28,397
現金及び預金	6,488	支払手形	2,486
取手	3,515	買掛金	14,755
受売掛金	23,758	短期借入金	5,536
有価証券	111	関係会社短期借入金	1,385
商仕掛金	3,197	1年内返済予定の長期借入金	2,178
仕貯蔵品	74	リース債務	28
前払費用	29	未払金	217
繰延税金資産	348	未払費用	999
短期貸付金	219	未払法人税等	167
関係会社短期貸付金	545	前受金	510
未収入金	17	預り金	56
未消費税等	17,521	役員賞与引当金	60
その他	2,239	その他	15
の引当金	157	固	
倒産引当金	3	固定負債	7,218
固定資産	△6,316	長期借入金	5,109
有形固定資産	19,197	リース債務	162
建物(純額)	4,382	退職給付引当金	474
構築物(純額)	272	役員退職慰労引当金	1,154
車両運搬具(純額)	30	資産除去債務	192
工具、器具及び備品(純額)	7	その他	126
土地	125	負債合計	35,615
リース資産	3,191	(純資産の部)	
建設仮勘定	147	株主資本	35,678
無形固定資産	606	資本金	12,133
商標権	293	資本剰余金	13,912
ソフトウェア権	10	資本準備金	13,912
ソフウェア	156	利益剰余金	10,167
電話加入権	26	利益準備金	618
その他	99	その他利益剰余金	9,548
投資その他の資産	14,521	別途積立金	7,000
投資有価証券	3,952	繰越利益剰余金	2,548
関係会社株	7,817	自己株式	△535
出資金	51	評価・換算差額等	△183
関係会社出資金	7	その他有価証券評価差額金	△175
関係会社長期貸付金	7	繰延ヘッジ損益	△8
破産更生債権等	2,097	純資産合計	35,494
長期前払費用	749	負債純資産合計	71,109
繰延税金資産	167		
繰延税金資産	974		
繰延税金資産	948		
保険積立金	1,284		
ゴルフ会員権	262		
倒引当金	262		
投資損失引当金	△1,758		
	△2,033		
資産合計	71,109		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,754
売 上 原 価		73,883
売 上 総 利 益		8,871
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,939
営 業 損 失		68
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	142	
受 取 配 当 金	2,134	
為 替 差 益	110	
そ の 他	372	2,760
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	116	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	55	
そ の 他	13	185
経 常 利 益		2,506
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	82	
そ の 他	2	85
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,057	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,309	
そ の 他	11	2,384
税 引 前 当 期 純 利 益		207
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	433	
法 人 税 等 調 整 額	△253	179
当 期 純 利 益		27

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己 株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 金 計		
							別 積 立	途 金	繰 上 金			
平成24年4月1日残高	12,133	13,912	13,912	618	7,000	3,620	11,239	△1,333	35,952			
事業年度中の変動額												
剰余金の配当							△827	△827			△827	
当期純利益							27	27			27	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分							△271	△271	798		526	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1,071	△1,071		797		△273	
平成25年3月31日残高	12,133	13,912	13,912	618	7,000	2,548	10,167	△535	35,678			

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日残高		△560	△12	△573	35,378
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△827
当期純利益					27
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					526
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		385	4	389	389
事業年度中の変動額合計		385	4	389	115
平成25年3月31日残高		△175	△8	△183	35,494

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券
時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

② 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって
おります。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準 および評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および 評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によって
おります。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）。なお、主な耐用年数は建物4年～47年、工具、器具及び備品2年～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であり
ます。

- (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
- (6) 引当金の計上基準
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借処理によっております。
- 外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしておりますので、一体処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、外貨建長期借入金及び外貨建長期借入金に係る支払利息に対して金利通貨スワップ取引を行っております。

③ ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利通貨スワップ取引については外貨建長期借入金及び外貨建長期借入金に係る支払利息の為替変動リスク及び金利上昇リスクのヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,563百万円
(2) 保証債務	
関係会社等について金融機関からの借入等および仕入債務に対し債務保証を行っております。	
株式会社エー・ディーデバイス	3,391百万円
加賀ハイテック株式会社	949百万円
加賀デバイス株式会社	305百万円
その他	325百万円
計	4,972百万円

なお、関係会社の為替予約に対し保証を行っております。期末日時点における当該為替予約の残高は4百万円、時価差額は0百万円であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,798百万円
長期金銭債権	85百万円
短期金銭債務	3,682百万円

(4) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	509百万円
支払手形	44百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	13,944百万円
仕入高	19,115百万円
有償支給高	1,007百万円
営業取引以外の取引高	4,577百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,105,201	490	661,860	443,831

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り490株による増加であります。

自己株式の数の減少は、株式交換661,860株による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
投資損失引当金	750百万円
子会社株式評価減	1,050百万円
未払事業税	37百万円
投資有価証券評価損	163百万円
役員退職慰労引当金	411百万円
貸倒引当金	2,836百万円
未払賞与	132百万円
退職給付引当金	169百万円
ゴルフ会員権評価損	41百万円
その他	420百万円
繰延税金資産小計	6,013百万円
評価性引当額	△4,361百万円
繰延税金資産 計	1,651百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 96百万円
資産除去費用	△ 20百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債 計	△ 131百万円
繰延税金資産の純額	1,519百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費損金不算入	30.4%
受取配当金益金不算入	△ 193.8%
海外子会社配当金益金不算入	△ 180.9%
海外源泉分損金不算入	40.0%
住民税均等割	10.0%
評価性引当額の増減	328.6%
役員賞与引当金損金不算入	11.0%
その他	3.4%
小計	48.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.7%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	92百万円	92百万円	－百万円
計	92百万円	92百万円	－百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	8百万円
支払利息相当額	0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

8. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社三共	東京都渋谷区	14,840	遊戯機器製造・販売	(被所有)直接 12.36	当社商品の販売	当社商品の販売(注2)	6,258	売掛金	5,186

(注) 1. 株式会社三共は、平成24年9月10日付けで当社株式を追加取得したことにより、被所有割合が10%を超え、当社主要株主となったため、同日以降の取引を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(2) 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 本 出 資	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	加賀デバイス株式会社	東京都千代田区	395百万円	電子部品・電子機器等の販売	(所有)直接94.9	当社および当該会社が販売する商品の一部を供給、資本金付、役員兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	1,856	関係会社短期貸付金	2,448
							利息の受取	23	その他流動資産	—
							商品の購入	7,896	買掛金	1,344
	加賀コンボエネット株式会社	東京都台東区	400百万円	電気機器等の製造および販売	(所有)直接100.0	資金の貸付、役員兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	6,356	関係会社短期貸付金	6,641
							資金の貸付	—	関係会社一年以内長期貸付金	560
									関係会社長期貸付金	1,092
	株式会社エー・ディーデバイス	東京都千代田区	301百万円	電子部品・電子機器等の販売	(所有)直接95.0	役員兼任	債務保証	—	保証債務	3,391
	株式会社デジタル・メディアラボ	東京都千代田区	106百万円	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売	(所有)直接100.0	資金の借入、役員兼任	資金の借入(ゼロバランス)	732	関係会社短期借入金	735
							利息の支払	6	その他流動負債	—
	加賀スポーツ株式会社	東京都千代田区	50百万円	スポーツ用品等の製造、卸売および販売	(所有)直接100.0	資金の貸付、役員兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	1,774	関係会社短期貸付金	1,809
							利息の受取	21	その他流動資産	—
	加賀ハイテック株式会社	東京都千代田区	310百万円	情報機器・フィルム・光学機器・映像ソフトウェア等の製造・販売および暗像会議室の設計・施工	(所有)直接100.0	資金の貸付、役員兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	1,767	関係会社短期貸付金	2,084
利息の受取							20	その他流動資産	—	
債務保証							—	保証債務	949	
株式会社エスアイエレクトロニクス	東京都千代田区	244百万円	アミューズメント機用画像表示の関連装置の開発、設計、製造および販売等	(所有)直接88.1	資金の貸付、役員兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	1,578	関係会社短期貸付金	1,083	
						利息の受取	18	その他流動資産	—	
株式会社サイバーフロント	東京都品川区	100百万円	ソフトウェアの企画・開発・製作・販売	(所有)直接100.0	資金の貸付、役員兼任	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	901	
						利息の受取	13	その他流動資産	—	
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイサムットプラカーン	100百万タイバーツ	電子機器・電子部品等の製造および販売	(所有)直接100.0	当社および当該会社が販売する商品の一部を供給、役員兼任	商品の販売	4,919	売掛金	1,665	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 上記各社への資金の貸付および借入について受取利息及び支払利息の金利に関しては一定の市場金利を指標としております。なお、加賀コンポーネント株式会社への貸付に関しては同社の状況を鑑み、利息を免除しております。
4. 加賀コンポーネント株式会社への貸付金に対し、5,048百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において44百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 加賀スポーツ株式会社への貸付金に対し、593百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において22百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 株式会社エスアイエレクトロニクスへの貸付金に対し、748百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において748百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 株式会社サイバーフロントへの貸付金に対し、793百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において371百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. ゼロバランスとは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の「国内円資金プーリングサービス」のことであります。ゼロバランスにより資金が日々移動することから、取引金額には当事業年度の平均貸付・借入額を記載しております。
6. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計7,452百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において合計1,309百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,256円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円00銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

加賀電子株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 好田健祐 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

加賀電子株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 好田健祐 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

加賀電子株式会社 監査役会

常勤監査役 石川 正弘 (印)

常勤監査役 隅野 起久夫 (印)

社外監査役 佐瀬 正俊 (印)

社外監査役 田中 雄一郎 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は423,874,305円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社および当社子会社の事業内容の拡大および多様化に伴い現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～11. （条文省略）</p> <p>12. 労働者派遣業。</p> <p>13. （条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>14. ～15.</u> （条文省略）</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～11. （現行どおり）</p> <p>12. <u>労働者派遣業および職業紹介・斡旋業。</u></p> <p>13. （現行どおり）</p> <p><u>14. 土木・建築・設備工事業。</u></p> <p><u>15. 情報通信業。</u></p> <p><u>16. 自然エネルギー等を含む発電事業およびその管理・運営ならびに電気の売買に関する業務。</u></p> <p><u>17. 教育、学習支援業。</u></p> <p><u>18. ～19.</u> （現行どおり）</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	つかもと いさお 塚本 勲 (昭和18年9月1日)	昭和43年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長 平成19年4月 代表取締役会長(現任)	790,545株
2	つかもと ともしき 塚本 外茂久 (昭和24年10月30日)	昭和56年1月 当社入社 平成3年6月 取締役 平成12年5月 常務取締役 平成14年4月 専務取締役 平成16年6月 取締役副社長 平成17年4月 代表取締役副社長 平成19年4月 代表取締役社長(現任)	70,800株
3	かど りょういち 門 良 一 (昭和32年12月1日)	昭和55年3月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成14年4月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役特機事業本部長 平成23年4月 専務取締役エンターテインメントビ ジネスユニット長 平成24年4月 取締役副社長コンポーネントビジ ネスユニット長(現任)	29,572株
4	しも やま わいちろう 下山 和一郎 (昭和24年8月18日)	昭和48年3月 当社入社 平成元年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役管理本部長 平成24年4月 専務取締役インフォメーションビ ジネスユニット長(現任)	40,639株

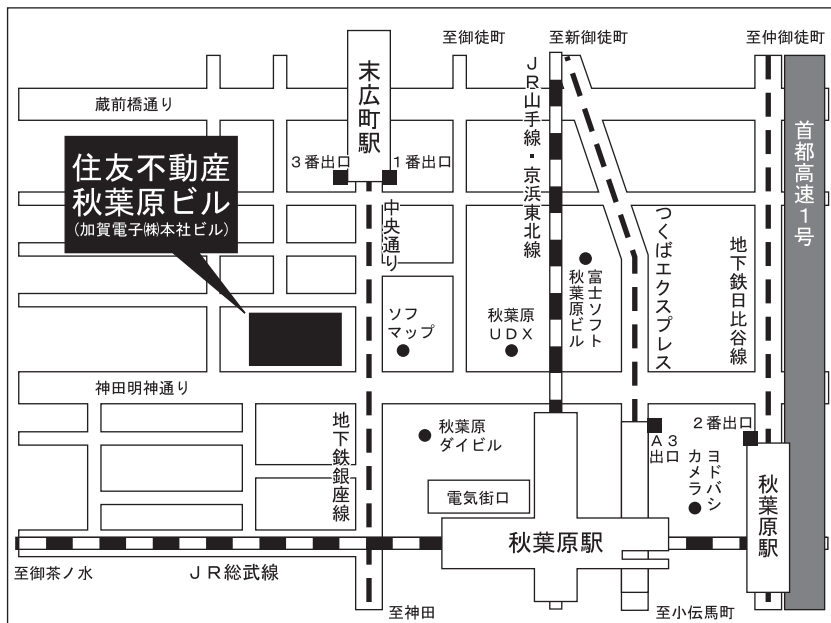
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
5	たか 橋 信 佐 (昭和32年3月7日)	昭和55年3月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成14年4月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役 平成23年4月 専務取締役インフォメーションビ ジネスユニット長 平成24年4月 専務取締役エンターテイメントビ ジネスユニット長 (現任)	22,530株
6	たか し ゆき お 高 師 幸 男 (昭和28年5月4日)	昭和52年3月 当社入社 平成8年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役 平成23年4月 専務取締役コンポーネントビジネ スユニット長 平成24年4月 専務取締役プロモーションビジネ スユニット長 (現任)	17,955株
7	かけい しん たろう 筧 新太郎 (昭和31年11月9日)	平成5年4月 当社入社 平成12年6月 取締役 平成17年4月 常務取締役 平成23年4月 常務取締役マニュファクチャリン グビジネスユニット長 (現任)	16,700株
8	かわ むら えい じ 川 村 英 治 (昭和30年8月14日)	昭和54年3月 当社入社 平成17年4月 執行役員経理部長兼情報システム 室長 平成24年4月 執行役員管理本部長 平成24年6月 取締役管理本部長兼経理部長 (現 任)	19,406株

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 住友不動産秋葉原ビル 地下1階 ベルサール秋葉原
〒101-8629 東京都千代田区外神田三丁目12番8号
代表 TEL:03-4455-3111 FAX:03-3254-7131



[交通機関]

- J R 秋葉原駅（電気街口） 徒歩3分
- 東京メトロ
 - 銀座線 末広町駅（1・3番出口） 徒歩4分
 - 日比谷線 秋葉原駅（2番出口） 徒歩3分
- つくばエクスプレス 秋葉原駅（A3出口） 徒歩3分

※駐車場の設備がありませんので、お車・オートバイ・自転車でのご来場はご遠慮ください。